

会 議 録

会議名	平成30年度第1回みどり市みどりと景観審議会
日 時	平成31年3月5日（火）午前10時から午前11時30分まで
場 所	市役所4階401会議室
出席者 (敬称略)	芹澤俊介、宇野勇治、岡村穰、三ツ本隆、宮嶋英一 (事務局)：都市建設部 岡本部長、柴田次長 都市計画課 久野課長、水野主幹、三浦副主幹、鈴木主任主査
次 第	1 挨拶 2 報告事項 (1) 平成30年度景観届出件数について (2) みどりと景観計画アクションプランの進捗状況について 3 現地視察（保田ヶ池公園）
委員名等	質 問 ・ 意 見
都市建設部次長	本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 それでは、平成30年度第1回みどり市みどりと景観審議会を始めさせていただきます。本日は、全委員の方に出席いただいておりますので、水と緑の風景を守り育てる条例施行規則第35条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを報告させていただきます。 なお、本日は事務局からの説明後に、次第にお示しましたとおり、保田ヶ池公園の現地視察を予定しております。市役所を午前10時30分頃に出発したいと思いますので、よろしくお願いいたします。また、審議会終了後、庁舎の正面駐車場にて車を御用意いたしますので、順次御乗車いただきますようお願いいたします。なお、現地視察終了後は、駐車場での解散となりますので、手荷物等は御持参いただきますようお願いいたします。 それではまず始めに芹澤会長より挨拶をお願いしたいかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
芹澤会長	芹澤です。今年度の第1回ということで、大分遅くなってしまったんですけど、みどりと景観審議会を開催させていただきました。今回は、特に議事はなく、報告が中心なんですけど、よろしくお願いいたします。
都市建設部次長	ありがとうございました。今年度の開催が大変遅くなりましたことを申し訳ありませんでしたが、第1回ということで、職員のほうにも前年に比べ変わっておりますので、自己紹介のほうをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
自己紹介	事務局自己紹介
都市建設部次長	施行規則の規定によりまして、会長が会務を総理することとなっておりますので、会の取り回しを芹澤会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
芹澤会長	それでは、議事に入りたいと思います。まず、報告事項1の平成30年度景観届出件数について、事務局より説明をお願いします。

鈴木主任主査	都市計画課の鈴木と申します。よろしくお願いします。報告事項１の平成３０年度景観区域内の届出件数について、説明をさせていただきます。 景観の届出については、６戸以上の共同住宅や延べ床面積の合計が１，０００平方メートル以上の建築物、一定の高さを超える工作物、開発区域の面積が１，０００平方メートル以上の開発行為等、一定規模以上の行為をする場合は、市に届出をすることになっております。 ２ページの資料２と書かれた資料をご覧くださいと思います。まず、届出件数についてですが、平成３０年４月１日から先月２月２０日までの届出件数は、１番目にありますように、１５件となっております。内訳としましては、建築物が１０件、工作物が２件、開発行為が２件、その他の行為が１件となっております。建築物の１０件中６件が共同住宅で、残りは店舗・事務所となっております。工作物の２件は全て携帯電話用アンテナの増設に伴う届出となっております。開発行為の２件につきましては、店舗の建設を伴うもので、その他の行為は、農地を駐車場に変更する土地の形質の変更となっております。届出が提出されたもののうち、完了報告書が提出されているものにつきましては、「２」に、５件とありますが、７件の誤りですので、すみません、訂正をさせていただきます。１５件中７件は提出されておりますが、８件は未提出となっております。このうち、完了予定時期を過ぎていないものが６件で、２件は完了報告書が提出されていませんでしたので、現在、届出者に提出するよう連絡しております。完了時期が来ているものは、既に現地確認をし、届出どおりに施工されていることを確認しております。完了予定時期を平成３１年度中としている届出がまだ多くありますので、今後、完了報告書の確認、施工の完了確認を行っていきます。 なお、こちらの資料にはありませんが、参考としまして、昨年度は、届出件数は１９件ありました。内訳としまして、建築物が７件、工作物が９件、開発行為が２件、その他の行為が１件となっており、建築物のうち、共同住宅の届出が昨年度２件から今年度は６件に増加しておりまして、工作物の届出が９件から２件に減少しております。以上で報告事項の１件目の説明とさせていただきます。
芹澤会長	ただ今の説明につきまして、何か御不明な点や質問等があればお願いいたします。
芹澤会長	特にありませんか。なければ、報告を受けましたということで、続きまして、報告事項２みどりと景観計画アクションプランの進捗状況について事務局より説明をお願いします。
鈴木主任主査	それでは引き続き、報告事項２件目のみどりと景観計画アクションプランの進捗状況について説明をさせていただきます。 資料につきましては、３ページ目から６ページ目をご覧くださいと思います。このアクションプランは、みどりと景観計画に定めた各種施策について、実施方法や時期等を具体化し、実効性を高めていくために作成したもので、目標年次を平成３５年とし、５年ごとに、平成２５年度までを短期、平成３０年度までを中期、平成３５年度までを長期と区分しまして、各段階で取り組む施策や目指す値を定めています。体系は大きく分けて、「水と緑のアクションプラン」と「美しい景観づくりのアクションプラン」の２つに分かれておりまして、「水と緑のアクションプラン」

は、AからEまで、5つの施策、68項目の事業が定められております。「美しい景観づくりのアクションプラン」は、STEP1からSTEP5までの5段階の18項目の事業が定められております。

今回はこの後の視察もありますので、時間の都合もあるということで、アクションプランのうち、中期の部分、平成30年度の部分に「マイナスの線がある部分」を中心に報告をさせていただきたいと思います。この部分は、事業の実施時期を中期から長期に変更したもの、また、平成30年度の中期において事業がまだ着手されていないものとなっております。まず、実施時期が中期から長期に変更されたものは、資料3ページの施策A4の巨樹・古木の保全の中の22「巨樹・古木の指定」及び24「巨樹・古木の維持管理体制づくり」になります。資料8ページを見ていただきますと、各施策の具体的な実施方法を載せております。この中に記載がありますが、本市におきましては、昨年度皆様にも御審議をいただきましたけども、「景観重要樹木」を2箇所指定しておりまして、景観重要樹木がイコール、巨樹・古木ともなり得るかと思っておりますので、実質的には実施済であるとも言えるかとは思いますが、巨樹・古木としての指定という意味では、平成30年度においてはまだ実施されていないため、実施時期を中期から長期に変更しているということになっております。

次に平成30年度の中期に事業が着手されていないものになりますけど、資料4ページから6ページにあります、青色部分の事業になります。施策で重複しているものもありますけども、48「緑の出前講座の実施」、52「開かれた工場緑化の検討」、59「住民参加による街路樹の維持管理」、67「住民に愛される街路樹」、17「(仮称) 景観まちづくり情報交換会」、18「(仮称) 景観まちづくり交流会の開催」になります。こちらのほうにつきましても、資料9ページから14ページまでに、各施策の具体的な実施方法を載せさせていただいております。これらにつきましては、平成35年度までの長期に事業着手を目標としているものになりますので、今後、事業の主担当課と協議調整しながら進めてまいりたいと思っております。

この中で少し内容のほうを説明させていただきますと、52「開かれた工場緑化の検討」についてですが、これが資料の10ページになります。こちらにつきましては、各事業者が法に基づき、緑地の推進を図っていますが、事業所内の緑化を地域の緑として開放してもらうことは、大規模な企業の工場では独自で行っている取組も見られますが、中小企業の工場に求めていくことは、各事業者の理解と協力が不可欠であり、なかなか難しいところではありますが、地域に開放し、身近な自然系のレクリエーションの場とできるよう長期的な目標として、引き続き検討をしていきたいと思っております。次に資料の14ページになりますけど、17「(仮称) 景観まちづくり情報交換会」、18「(仮称) 景観まちづくり交流会の開催」につきましては、NPOの業務を担当しています協働推進課とも連携しながら、また、他市の取組状況を調査しながら、目標年次までに実施ができればと考えております。

一部ではありますが、説明のほうとさせていただきますと、なお、このアクションプランを盛り込む「みどりと景観計画」については、今年度末に策定を予定しております第2次みよし市総合計画、現在改定を進めており、来年度改定を予定して

	おりますみよし市都市計画マスタープランとの整合を図るため、平成32年度中に計画を改定することを予定しております。計画の改定に当たりましては、アクションプランの内容の見直し等も予定しており、本審議会において、審議いただくことを予定しております。 以上、簡単ではありますが、報告事項の2件目の説明とさせていただきます
芹澤会長	ただ今の説明につきまして、何か御不明な点、質問ありましたらお願いいたします。
芹澤委員	それでは、私のほうからですが、景観まちづくり情報交換会あるいは交流会ですね、みよしの市内に、景観まちづくりに関するNPO等、住民団体はどのくらいあるのでしょうか。むしろ、宮嶋先生に聞く方がいいのかもしれませんが。
鈴木主任主査	すいません、こちらで把握ができていないところがありますので。
都市建設部次長	私が公園緑地課の課長も兼務しておりまして、今委員として出席していただいている宮嶋さんは、NPOで自然環境を守る会を作っていただいております。それから、ボランティア団体のようなかたちで、どんぐりの会、里山守り隊、そういった方たちが地元でやっていただいております、あとは行政区がらみで作っていただいている団体があり、そういったものを全部拾っていきますと、30から40くらいの間になってくるかと思います。神社であるとかの森を、それぞれ行政区が管理していただいております、そういった団体も含めると、そのくらいにはなってくるかと思っております。
芹澤会長	全部で交流会、情報交換会となるとちょっと大変ですね。
都市建設部次長	実際、この辺りがまだ手が付けられていない状況の中で、先程申し上げました、次期の景観計画を策定する際に、どういったかたちでやっていくかということを踏まえながら、考え方を整理していければと思っておりますので、よろしくお願いします。
宮嶋委員	定期的に活動しているのは、私どもの会とそれから三好丘緑地ですかね。
都市建設部次長	プレパークというものがあります。それから、里山守り隊、それからどんぐりの会は今、保田ヶ池でやられています。
宮嶋委員	どんぐりの会はNPOになられたんですか。
都市建設部次長	なっていないです。
宮嶋委員	そうなんですか。この前の広報ではNPOという肩書が付いていましたが。植樹会がありましたが、そのときに。
都市建設部次長	NPOにはまだなられていないはずです。
宮嶋委員	なっていないんですか。
岡村委員	法人化はしていないということですか。
都市建設部次長	法人化はしていないです。
芹澤会長	NPOという場合に、確かに法的に登録してあるか、それとも単なる自分たちが

	NPOだと言えば、いろいろなことが言えますから。
岡村委員	NPO法人だと、登録が、規約がないとできませんから。
都市建設部次長	今お話のありましたどんぐりの会が、つい最近、保田ケ池公園で、自分たちで保田ケ池で種を集め、そこから発芽させて、その苗を今回植えたということをやっていただきました。これにつきましては、愛知県の補助金も活用させていただいて、行っているというものになります。後程、現場の方を見ていただいて、こんなことをやったんだということを見ていただければと思います。よろしくお願いします。
宮嶋委員	今、柴田次長がおっしゃったとおりなんですが、先生がよく御存知の愛知生態系ネットワークというものがございますね。みよし市は、東部丘陵生態系ネットワークに所属しているんですね、みよし市そのものが。私どもの団体は、西三河生態系ネットワークに所属しております。みよし市が、東部丘陵で、どういう役割を果たしていращやるのか、私ども同じネットワーク協議会に所属しながら存じ上げていないんですよ。それから、里山守り隊というものが北部にありますけど、ここもよく広報はされるんですが、定期的に活動してみえるんですが、どの程度の規模で、どれくらいの見通しをもってやっていращやるかということがよく分からない。それから、どんぐりの会もはっきりとした見通しを私どもは把握していない、それぞれの団体がそれぞれの動きをしているような気がするわけですね。そういう意味では、愛知生態系ネットワークが愛知県全部ができたと同じように、みよし市もそういう連絡会がぜひ欲しいと、会長がおっしゃったような感じのものが実現するといいなということは思っております。
芹澤会長	そういう点で、愛知の生態系ネットワークと同じような、みよしのこのみどりと景観に関するネットワークみたいなものが将来的にできるといいなとは思っております。いろいろなかたちで重要かと思えます。他に何か、御質問、御意見は。
宮嶋委員	今日の中にはなかったんですけど、この前いただいた、前年度いただいた施策のAの1のところに、里山樹林地の保全という、一番最初のほうですね、今日の資料の黄色の中での一番のところにあがっている、里山樹林地の保全ですが、ここの具体的なアクションプランは前回見せていただきましたが、この辺を見ていますと、里山の保全というものと、生態系の保全というものと、もう一つは希少種というものが別々のところに出ているような気がするんですよ、一つのまとまりとしてではなくて。里山や樹林地の保全というものは、大きく生態系の中の一つのものである。それから、全ての生態系を含めた中に生物多様性といいますか、希少な生物の生息もあるだろうと、そういう意味ではあまり一般的な言葉にはなっていないかもしれませんが、里山だとか、湿地だとか、田んぼだとか、境川ですね、そういうものを含めた、一体にした複合生態系というものが欲しいような気がしますけども、どうもその辺のところ、施策を全部見ると、それぞれのところにはあるんですけど、一つのまとまりとしては今一つ理解できないような感じがいたします。今、芹澤会長がおっしゃったように、それぞれの活動団体が合体すると、お互いの情報交換をするということは、狭いみよしの中での複合生態系というものを考えた活動ができるようになるのではないかと。例えば、私どもがやっている境川と市の土地を、御了解を得てやっているんですが、里山ですね、境川源流域の。ここの里山と三好ケ

	丘は、一体のところだと思うんですよ、一続きの、元々は。今は住宅で遮られたんですけど、生態系としては一体的なところだと。そして、その真ん中を境川が流れている、境川の源流域には、ゴルフ場もあるんですけども、源流域の長田池を中心にして、境川が真ん中を流れて一つの生態系が成り立っていると。そういうかたちで、里山だとか、樹林だとか、あるいは田んぼだとか、川だとかということを考えていく必要があるんじゃないかと思います。そのためには、何度も同じことを申しますが、それぞれの団体の情報交換が必要じゃないかということを思っております。以上です。
宇野委員	私は建築のほうなんですけど、以前は、もう少し建築の要素が入っていたような気がするんですけど、建築の例えば色彩だとか、地域性だとか、どういう誘導をするかとか、その辺は、景観として、建築に関する誘導性はどのような感じなのでしょう。リストは、概ね緑というか、緑地絡みのところのようにも見受けられるんですけど。
都市計画課長	資料3の6ページなんですけど、ここの中に景観に関するところが入っています。建物の色だとか、形だとか、というところは景観計画の中では誘導していくということはやっています。
都市建設部次長	最初の景観区域内に行方届出ということで報告させていただいた中には、カラーであるとか、そういったものは全部謳っておりまして、アクションプランとして施策のほうの中では、具体的なものはなくて、景観重要建築物を指定していくというものの施策は謳っているんですけど、誘導ということについては、景観条例の中で審査しておりまして、その指標というものは作っております。
宇野委員	私、いろいろな景観系の会議に出ているんですけども、今やはり緑地の話題が主なので、建物だったり、風景だったり、景観、見る、人がいて対象物があって、これが景観なので、そうしたときに、当然、緑や緑地もあるわけなんですけど、建築も含めて風景だと思いますので、これをどういうふうに形成していくかというようなねらいはどうかかなと思ったんですけど。何年か参加させていただいて、以前割と建築的な話もあったような感じがしたんですけども。その辺がどうかかなと思っているんですけど。
都市建設部次長	先程申し上げました、資料2が、その報告をさせていただいているわけですが、そういった内容について審査をさせていただいて、こちらのほうは許可させていただいております。
宇野委員	この届出は、ある意味最低基準というか、大きく外れていないというようなある意味チェックのところと、通常こういうふうに持っていけるといいよねという誘導的なところとの、緑地もそうですけど、これを潰しては駄目だよねという話と、こういうふうに誘導するといいよねという話と、両方があるといいのかなと思ったんですけど、その辺はどうでしょうか。
芹澤会長	この景観づくりのアクションプランの関係が、最後の17、18以外は、一応中期でスタートしているという状況のようなんですけど、ここをもっと充実させるためには、どうしたらいいかというのは、確かに重要な課題だと思います。前に、確かに、トヨタホームの団地を見せていただきましたけども、街並み景観というのは非常に

	重要でして、要するに郊外の緑もさることながら、我々は街の中に普通は住んでいるわけですし、我々の日常的に住んでいる街が、いかに景観に配慮した街になるかということは非常に重要なことだと思います。一応スタートはしているけども、これをさらに進めるにはどうしたらいいのかというのもなかなか非常な問題だと思いますが。
宇野委員	例えば、開発された団地をどういうふうに誘導していくかというのあれば、古い集落のようなところをどういうふうに、その集落らしさを維持しながら形成していくとか、いろいろな地域的な特性を踏まえた誘導みたいなものがあったとしても良いのかなとも思ったんですけど。
都市建設部次長	申請件数とアクションプランの報告をさせていただいたんですけど、今現在できあがっている景観計画の中では、建築物に対して、また、工作物に対する形成基準は持っております。さらに、地区ごと、みよしの場合ですと、南北に長いと、北、中、南といった中で、それぞれの持った特色的なものを生かしていくような景観ということも、計画については謳わせていただいております。
宇野委員	アクションプランの中には入っているのですか。
都市建設部次長	そこまでは出てきていないです。そういった状況を目指しますということの中で、個々のアクションプランというかたちになっています。
宇野委員	ぜひ、アクションプランに入るといいかなと。そうしないと、ずっとある意味標榜した状態で終わってしまうかなと思いますので。
都市建設部次長	そうしたことを踏まえた上では、アクションプランも考えたということもあるんですが。その辺をより明確にできるように、次回見直しをかけられればとは思っておりますので。
宇野委員	緑のほうは充実している感じがするので、寂しいなと。
芹澤会長	緑のほうが遅れているから、結果的にということだと思うんですけどね。
芹澤会長	他にいかがでしょうか。その他、何か事務局からあるでしょうか。
鈴木主任主査	特にありません。
芹澤会長	それでは、報告事項はこれでお終いということで、進行を事務局にお返しいたします。
都市建設部次長	会長、どうもありがとうございました。それではこれで審議のほうを閉会とさせていただきますまして、長時間にわたりまして誠にありがとうございました。最後になりますが、審議会委員の皆様の任期は今年度で満了となります。任期満了に当たりまして、部長のほうから挨拶を申し上げますので、よろしくお願ひします。
都市建設部長	芹澤会長をはじめ、5人の委員の方には、平成29年、平成30年と2年間にわたり、委員として御尽力をいただいたことをまずもって感謝を申し上げます。本来任命者の市長がお礼を申し上げるのが本意ではございますけども、公務のため、代わりということで勘弁をいただきたいと思います。委員の皆様につきましては、専門的な分野から様々な御審議をいただく中、昨年度は本市2番目の重要景観樹木ということで、南部小学校のオオクスノキを指定していただいたことが大きな成果で

	あり、記憶に残っているところでございます。これで年度が新しくなり、また新たな委員会組織となることになるとと思いますが、それぞれ高い見地から御指導いただきたいをお願いを申し上げたいと思います。一つの区切りとして、委員の皆様２年間にわたり、活動本当にありがとうございました。
都市建設部次長	ありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成３０年度第１回みどりと景観審議会を閉会いたします。この後は会議冒頭に申し上げましたように、現地視察に参りますので、お忘れ物のないように御準備をいただき、準備が出来次第、正面玄関付近にお集まりいただければと思います。どうもありがとうございました。